

# 決算審査特別委員会審査方法（案）

## 1 審査日程及び審査区分

別紙のとおり

## 2 議事の進行について

- (1) 議案に対する提案理由の説明は、行わないこととする。
- (2) 審査は、令和6年度岩見沢市各会計歳入歳出決算書、令和6年度岩見沢市各会計歳入歳出決算審査意見書、令和6年度各会計決算報告書、令和6年度各企業会計決算書及び令和6年度岩見沢市公営企業会計決算審査意見書を主体に行うこととする。
- (3) 質疑は、審査日程に従い、各会計歳入歳出決算事項別明細書の一般会計中、歳入及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書以外は、各分科会の所管に属する議案ごとに行うこととする。  
なお、各分科会において質疑の保留がされたものについては、決算審査特別委員会において、討論を行う前に質疑を行うこととする。
- (4) 各分科会に関する事項は、次のとおりとする。
  - ア 各分科会委員は、決算審査特別委員会において委員長が指名する。
  - イ 各分科会に、委員長及び副委員長1人を置き、決算審査特別委員会において互選する。
  - ウ 各分科会の委員長は、審査終了後、決算審査特別委員会委員長に対し、審査の経過及び結果に関する報告を直ちに行うものとする。
- (5) 議案に対する質疑に関する事項は、次のとおりとする。
  - ア 各担当部局の所管に属する議案ごとに一括方式または一問一答方式を選択できる。
  - イ 一問一答方式を選択した場合、各担当部局の所管に属する議案ごとの発言時間は20分とする。
  - ウ 他会計への繰出金及び貸付金に関する質疑は、受け入れ側の会計において行うこととする。
  - エ 質疑を保留する委員は、分科会審査終了までに決算審査特別委員会委員長あ

ての発言通告書を分科会委員長に提出しなければならない。この場合、分科会委員長はその写しを委員全員に配付する。

- (6) 帳簿、証書類の閲覧については、各分科会正副委員長の互選終了後行う。
- (7) 参考資料の内容は委員会で決定したものについて、理事者に対し提出を求める。

## 決算審査特別委員会審査日程（案）

令和7年10月

| 日(曜日)  | 開議時刻  | 議事   | 場所             |
|--------|-------|--|----------------|
| 21日(火) | 午前10時 | 議題の宣告：議案第54号～議案第57号<br>総務、民生、経済建設分科会委員指名<br>各分科会正副委員長の互選   | 委員会室           |
|        |       | 帳簿、証書類の閲覧  | 会議室<br>3-2・3-3 |
|        | 午後1時  | 総務分科会審査  |                |
| 22日(水) | 午前10時 | 民生分科会審査  |                |
| 23日(木) | 午前10時 | 経済建設分科会審査  |                |
| 24日(金) | 午前10時 | 議案第54号 令和6年度岩見沢市一般会計及び各特別会計<br>決算の認定について<br>各会計歳入歳出決算事項別明細書<br>一般会計中、歳入<br>実質収支に関する調書<br>財産に関する調書<br>質疑（各分科会において質疑の保留がされたもの）<br>討論<br>採決 | 委員会室           |



## 決算審査特別委員会審査区分

○総務分科会

| 日(曜日)  | 議事   | 担当部局  |
|--------|--|---|
|        | <p>質疑</p> <p>議案第54号 令和6年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について</p> <p>各会計歳入歳出決算事項別明細書</p> <p>一般会計 岁出中、</p> <p>第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費</p> <p>第1項 総務管理費</p> <p>第1目 一般管理費</p> <p>第2目 国際交流推進事業費</p> <p>第3目 情報公開推進事業費</p> <p>第4目 東京事務所管理費</p> <p>第5目 職員研修費</p> <p>第6目 職員厚生費</p> <p>第7目 公平委員会費</p> <p>第8目 恩給及び退職年金費</p> <p>第9目 防災事業費</p> <p>第10目 文書広報費</p> <p>第15目 契約管理費</p> <p>第4項 選挙費</p> <p>第5項 統計調査費</p> <p>第6項 監査委員費</p>   |   |
| 21日(火) | <p>議案第54号 令和6年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について</p> <p>各会計歳入歳出決算事項別明細書</p> <p>一般会計 岁出中、</p> <p>第2款 総務費</p> <p>第1項 総務管理費</p> <p>第11目 企画費</p> <p>第12目 特定地方交通線転換関連事業費</p> <p>第13目 財政管理費</p> <p>第14目 公共用地等造成費</p> <p>第16目 行政情報化推進事業費</p> <p>第17目 スマート・デジタル自治体推進費</p> <p>第18目 地域情報化推進費</p> <p>第19目 高度情報通信基盤整備事業費</p> <p>第20目 情報通信関連施設管理費</p> <p>第21目 地域イノベーション推進事業費</p> <p>第36目 物価高騰対策費中、<br/>2 定額減税補足給付金事業</p> <p>第2項 徴稅費</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第11款 公債費</p> <p>第12款 諸支出金</p> <p>第13款 予備費</p> <p>特別会計 公共用地等造成費</p> | <p>議会事務局<br/>総務部<br/>選管委事務局<br/>監査委事務局<br/>会計室</p> <p>企画財政部</p> |

21日(火)

議案第54号 令和6年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算  
の認定について

各会計歳入歳出決算事項別明細書

一般会計 岁出中、

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

第4目 放課後児童健全育成費

第10款 教育費

ただし、

第4項 幼稚園費

特別会計 高等学校費

教育委員会

を除く

○民生分科会

| 日(曜日)  | 議事  | 担当部局                          |
|--------|---|-------------------------------|
| 22日(水) | <p>質疑<br/>議案第55号 令和6年度岩見沢市病院事業会計決算の認定について<br/>議案第54号 令和6年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について<br/>各会計歳入歳出決算事項別明細書<br/>一般会計 岁出中、<br/>第3款 民生費<br/>ただし、<br/>第1項 社会福祉費<br/>第2目 障害者福祉費中、<br/>3 重度心身障害者医療助成事業<br/>第7目 国民年金費<br/>第10目 後期高齢者医療費<br/>第2項 児童福祉費<br/>第4目 放課後児童健全育成費<br/>第4款 衛生費<br/>第1項 保健衛生費中、<br/>第1目 保健衛生総務費<br/>第2目 健康寿命延伸事業費<br/>第3目 健康経営都市推進事業費<br/>第4目 予防推進事業費<br/>第5目 休日・夜間等診療対策費<br/>第6目 診療所運営費<br/>第12目 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費<br/>第10款 教育費<br/>第4項 幼稚園費<br/>特別会計 介護保険費</p> <p style="text-align: right;">を除く</p> | 市立総合病院<br>市立栗沢病院<br><br>健康福祉部 |

議案第54号 令和6年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算  
の認定について

各会計歳入歳出決算事項別明細書

一般会計 嶸出中、

第2款 総務費

第1項 総務管理費

- 第22目 地上デジタル放送難視聴地区解消事業費
- 第23目 市民連携費
- 第24目 市民参画推進事業費
- 第25目 安全と安心を高める推進事業費
- 第26目 町会活動促進費
- 第27目 市民生活費
- 第28目 消費生活費
- 第29目 コミュニティセンター管理費
- 第30目 男女共同参画社会推進事業費
- 第31目 支所管理費
- 第32目 コミュニティプラザ管理費
- 第33目 有明交流プラザ管理費
- 第34目 有明交流プラザサービスセンター費
- 第35目 出張所費
- 第36目 物価高騰対策費中、
  - 1 物価高騰対応臨時給付金事業
  - 3 原油価格等高騰対応臨時給付金事業

市民環境部

22日(水)

第3項 戸籍住民基本台帳費

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

- 第2目 障害者福祉費中、
  - 3 重度心身障害者医療助成事業
- 第7目 国民年金費
- 第10目 後期高齢者医療費

第4款 衛生費

ただし、

第1項 保健衛生費中、

- 第1目 保健衛生総務費
- 第2目 健康寿命延伸事業費
- 第3目 健康経営都市推進事業費
- 第4目 予防推進事業費
- 第5目 休日・夜間等診療対策費
- 第6目 診療所運営費
- 第12目 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費

を除く

特別会計 国民健康保険費

特別会計 後期高齢者医療費

○経済建設分科会

| 日(曜日)  | 議<br>事   | 担 当 部 局         |
|--------|--|-----------------|
| 23日(木) | 質 疑<br>議案第54号 令和6年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について<br>各会計歳入歳出決算事項別明細書<br>一般会計 歳出中、<br>第 6 款 農林水産業費                                    | 農 政 部<br>農業委事務局 |
|        | 議案第54号 令和6年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について<br>各会計歳入歳出決算事項別明細書<br>一般会計 歳出中、<br>第 5 款 労働費<br>第 7 款 商工費<br>特別会計 公設卸売市場費<br>特別会計 企業用地造成費 | 経 済 部           |
|        | 議案第54号 令和6年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について<br>各会計歳入歳出決算事項別明細書<br>一般会計 歳出中、<br>第 8 款 土木費  | 建 設 部           |
|        | 議案第56号 令和6年度岩見沢市水道事業会計利益の処分<br>及び決算の認定について<br>議案第57号 令和6年度岩見沢市下水道事業会計利益の処分<br>及び決算の認定について                                      | 水 道 部           |